

## 平成 28 年度公共用水域の水質測定計画からの変更点

### 1 河川水質環境基準に係る類型指定に伴う測定地点及び測定回数の変更

今年度、4 回の水質部会を開催しご審議いただいた河川水質環境基準に係る類型指定については、平成 28 年 11 月 26 日に開催された第 55 回大阪府環境審議会において部会長から報告をいただき、原案のとおり答申されたところである。

現在、大阪府において答申の内容に沿って公告の手続きをすすめており、今後は、見直した類型に基づく環境基準の達成評価を平成 29 年度から開始することとする。

平成 29 年度公共用水域の水質測定計画（案）においては、指定及び改定等を行った河川水域について図表を修正するとともに、新たな類型に基づき適正な項目及び回数を設定して測定を実施することとする。

### 2 「公共用水域常時監視の新たな効率化及び重点化についての基本的考え方」の一部改定

平成 25 年度の水質部会において承認された「公共用水域常時監視の新たな効率化及び重点化についての基本的考え方（平成 26 年 1 月）」（以下、「効率化及び重点化の基本的考え方」という。）については、平成 28 年 7 月 22 日に開催した第 9 回水質部会において、水生生物の保全に関する生活環境項目（全垂鉛、ノニルフェノール、LAS）に係る効率化及び重点化の手順を御審議いただき、健康項目の判断基準を参考としながら定めるなどの内容について御承認いただいたところである。

平成 29 年度公共用水域の水質測定計画（案）の作成にあたり、御審議の内容に沿って p. 51～56 に示すとおり効率化及び重点化の基本的考え方を一部改定し、平成 29 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の参考資料として添付することとする。

#### ○改定の内容

- ・基本的な考え方本文、「水生生物の保全に係る生活環境項目」の「効率化又は重点化」について、健康項目の内容と同様に記載
- ・AA 類型の指定に伴い、別図の BOD のフロー中に AA を追加
- ・別図の水生生物項目のフローを健康項目の考え方に合わせ修正
- ・ノニルフェノール及び LAS について、測定期間が 5 年間未満の場合の効率化手順を別図の注釈に追加
- ・別図中の表現の適正化（「全検体値が環境基準値以下か？」等）

### 3 改定後の「効率化及び重点化の基本的考え方」に基づく効率化・重点化

すべての測定地点及び測定項目について、改定後の効率化及び重点化の基本的考え方等に基づき、過去の検出状況等に応じて測定地点及び測定回数を変更する。変更の概要は、表 1 に、測定地点ごとの測定回数の変更理由については表 2、3 に示す。

表 1 の ■■■■ は既存のローリング調査による増減を示す。重点化の理由としては、過去の検出状況等から判断し測定回数を増加させるもの、河川類型指定の見直しに伴い変更するものなどがある。また、効率化の理由としては、過去の検出状況等から判断し測定回数を減少させるものや、計画規定回数（水質測定計画における標準的な測定回数）に合わせ減少させるもの、休止などがある。

#### 4 その他 （測定地点、測定回数一覧表（河川）の表現の適正化等）

（例）「別表 1－2 (1)測定地点、測定回数一覧表（河川）」の備考「6 ノニルフェノールの測定回数は、過去の検出状況等を踏まえ、原則としている回数から減じている地点がある。」を削除する。

理由：ノニルフェノールに関して、効率化及び重点化の基本的考え方を定めたため。

表1 公共用水域変更内容

・水質測定

	河川	海域
平成29年度測定地点数	139	22
(平成28年度測定地点数)	(139)	(22)

項目区分	測定回数の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成29年度検体数 (平成28年度検体数)		
				河川	海域	河川	海域	
水質	生活環境項目	増加 重点化 (監視強化) ※類型の見直しに伴う変更を含む	pH、DO、COD、BOD、SS、大腸菌群数	5	—	13377 (13403)	2770 (2794)	
			pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS	8	—			
		減少	効率化 (過去の検出状況等から判断し 回数を減らすもの)	全亜鉛、ノニルフェノール、LAS	▲34			—
			効率化 (計画規定回数に基づくもの)	pH、DO、BOD、COD、SS、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS	▲24			▲6
	休止	休止 (計画規定回数に基づくもの)	大腸菌群数	▲1	—			
	健康項目	増加	既存のローリング調査のため	カドミウム、全シアン、総水銀等ののべ24項目	5	5	7535 (7842)	731 (730)
			重点化 (過去の検出状況等から判断し 回数を増やすもの)	鉛、ふっ素、ほう素	11	—		
			重点化 (計画規定回数に基づくもの) ※類型の見直しに伴う変更を含む	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、PCB、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	2	—		
		減少	既存のローリング調査のため	カドミウム、全シアン、総水銀等ののべ24項目	▲6	▲6		
			効率化 (過去の検出状況等から判断し 回数を減らすもの)	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、PCB、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	▲1	—		
効率化 (計画規定回数に基づくもの)			カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	▲18	—			
特殊項目	増加	既存のローリング調査のため	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、溶解性鉄、溶解性マンガン、全クロム	25	12	2993 (2990)	2746 (2738)	
		重点化 (監視強化) ※類型の見直しに伴う変更を含む	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、全クロム、アンモニウム性窒素	2	—			
	減少	既存のローリング調査のため	フェノール類、溶解性鉄、全クロム	▲23	▲11			
		効率化 (過去の検出状況等から判断し 回数を減らすもの)	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、全クロム、溶解性鉄、溶解性マンガン	▲3	—			
効率化 (健康項目の測定回数変更に伴う変更)	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	▲1	—					
特定項目	変更なし				61 (61)	—		
要監視項目	増加	既存のローリング調査のため	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなど全31項目	65	—	1978 (1915)	—	
		重点化 (監視強化)	クロロホルム、トルエン、モリブデン、エピクロロヒドリン	1	—			
		重点化 (計画規定回数に合わせる。) ※類型の見直しに伴う変更を含む	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなど全31項目	6	—			
	減少	既存のローリング調査のため	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなど全31項目	▲54	—			
		効率化 (過去の検出状況等から判断し 回数を減らすもの等)	キシレン	▲1	—			
	休止	休止 (計画規定回数に基づくもの)	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなど全31項目	▲3	—			
測定検体数合計(水質)						25944 (26211)	6247 (6262)	

・底質測定

	河川	海域
平成29年度測定地点数	50	15
(平成28年度測定地点数)	(50)	(15)

項目区分	測定回数の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成29年度検体数 (平成28年度検体数)	
				河川	海域	河川	海域
底質 健康項目 一般項目	増加	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・鉛・PH等ののべ15項目	9	5	60 (64)	110 (110)
	減少	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・鉛・PH等ののべ15項目	▲11	▲5		

測定検体数合計(水質・底質)						26004 (26275)	6357 (6372)
----------------	--	--	--	--	--	------------------	----------------

(▲は減少を示す。)

表2 測定地点ごとの測定回数の変更理由（河川）

既存のローリング調査による変更以外を記載。

測定機関	河川 水域名	環境 基準	環境 基準 (水生 生物の 保全)	測定地点	環境 基準 点	測定項目	測定回数 の変更	変更理由	
近畿地整	淀川 下流 (1)	B	生物 B	枚方大橋流心	○	生活環境項目(生物) 全垂鉛	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	
				枚方大橋左岸					
	淀川 下流 (2)	C		枚方大橋右岸	○	生活環境項目(生物) 全垂鉛	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	
				鳥飼大橋流心					
	芥川 (2)	A	生物 B	鷺打橋	○	生活環境項目(生物) 全垂鉛	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	
	猪名川 上流	A	生物 B	銀橋	○	特殊項目	溶解性マンガン	減少 1 → ○	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間以上、検出なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)
						要監視項目	キシレン	減少 2 → ○	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)
	石川	B	生物 B	石川橋	○	健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン	減少 4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
	大和川 中流	C	生物 B	国豊橋	●	健康項目	カドミウム、全シアン、六価クロム、総水銀	増加 - → 2	計画規定回数に合わせる。
						健康項目	PCB	増加 - → 1	
						健康項目(農業)	チウラム、シマジン、チオベンカルブ	増加 - → 1	
						健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少 6 → 4	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
						生活環境項目	pH、DO、BOD、COD、SS	増加 4 → 12	監視強化
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少 6 → 4	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」 の測定回数変更に伴う変更
特殊項目						アンモニア性窒素	増加 4 → 12	監視強化	
河内橋	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、 総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジ クロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス- 1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、 1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テ トラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、ふっ 素、ほう素	減少 4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)				
		要監視項目	クロロホルム、トルエン、モリブデン	増加 1 → 2	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去10年間、指針値の2分の1以下ではある が、検出例あり。)				
		要監視項目	エピクロロヒドリン	増加 2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去10年間、指針値の2分の1を上回る検出 例あり。)				
浅香新取水口	○	健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン、ふっ素、ほう素	減少 4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)				
大和川 下流	D	-	遠里小野橋	○	健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン、ふっ素、ほう素	減少 4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	
					生活環境項目(生物)	LAS	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)	
大阪府	水無瀬川	A	生物 A	名神高速道路 高架橋下	○	生活環境項目(生物)	全垂鉛	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	殿左川門	B	生物 B	辰巳橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	大正川	A	生物 B	安威川 合流直前	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	箕面川 (1)	A A	生物 A	箕面市取水口	○	生活環境項目	pH、DO、COD、SS、大腸菌群数	増加 4 → 12	BOD等5項目の類型の見直し(A→AA)に伴 い、過去の検出状況等に基づく重点化(過去5 年間にAA類型のBOD環境基準値を超過した 検体があったため)
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	(箕面川 (2))	A	生物 A	府県境	○	生活環境項目(生物)	全垂鉛	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	余野川	A	生物 A	猪名川 合流直前	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	田尻川	A	生物 A	兵庫県界	○	生活環境項目(生物)	全垂鉛	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
一庫川 大 路	A	生物 A	兵庫県界	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)	

※丸囲み数字(①)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。  
※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

測定機関	河川水域名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由
大阪府(続き)	山辺川	A	生物A	一庫・大路次川合流直前	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	(寝屋川)	B	生物B	住道大橋	○	生活環境項目	大腸菌群数	増加	- → 12	BOD等5項目の類型の見直し(C→B)に伴い、計画規定回数に合わせる
	恩智川	C	生物B	住道新橋	○	生活環境項目(生物)	全亜鉛	増加	2 → 4	水生生物類型の見直し(類型指定なし→生物B)に伴い、計画規定回数に合わせる(要監視項目は2年ローリング)
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール、LAS	増加	- → 4	
						要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2・4-ジクロロフェノール	増加	- → ①	
	石川	B	生物B	高橋	○	健康項目	ほう素	減少	6 → 2	計画規定回数に合わせる。(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	千早川	A	生物B	石川合流直前	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	天見川	A	生物B	新喜多橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	石見川	A	A	新高野橋	○	生活環境項目	pH	増加	16 → 48	BOD等5項目の類型の見直し(A→AA)に伴い、過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間にAA類型のBOD環境基準値を超過した検体があったため)
						生活環境項目	DO、COD、SS、大腸菌群数	増加	4 → 12	
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	
	飛鳥川	C	生物B	円明橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	梅川	A	生物B	石川合流直前	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	佐備川	B	生物B	大伴橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	東除川	C	生物B	明治小橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
	今井戸川	-	-	大和川合流直前	●	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
	西除川(1)	B	生物B	狭山池合流直前	○	生活環境項目	pH	増加	16 → 48	準基準点から環境基準点への変更に伴い、計画規定回数に合わせる(要監視項目は2年ローリング)
						生活環境項目	DO、BOD、COD、SS	増加	4 → 12	
						生活環境項目	大腸菌群数	増加	- → 12	
						生活環境項目	全窒素、全りん	増加	2 → 4	
						生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール、LAS	増加	2 → 4	
						要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2・4-ジクロロフェノール	増加	- → ①	
	西除川(1)	B	生物B	狭山池流出端	●	生活環境項目	pH	減少	48 → 16	準基準点から環境基準点への変更に伴い、計画規定回数に合わせる
						生活環境項目	DO、BOD、COD、SS	減少	12 → 4	
						生活環境項目	大腸菌群数	休止	12 → -	
生活環境項目						全窒素、全りん	減少	4 → 2		
生活環境項目(生物)						全亜鉛、ノニルフェノール、LAS	減少	4 → 2		
要監視項目(生物)						4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2・4-ジクロロフェノール	休止	① → -		
大津川下流	C	生物B	大津川橋	○	生活環境項目(生物)	全亜鉛	増加	2 → 4	水生生物類型の見直し(類型指定なし→生物B)に伴い、計画規定回数に合わせる(要監視項目は2年ローリング)	
					生活環境項目(生物)	ノニルフェノール、LAS	増加	- → 4		
					要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2・4-ジクロロフェノール	増加	- → ①		
横尾川	B	生物B	繁和橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)	
近木川上流	B	生物B	厄除橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)	
見出川	E	-	見出橋	○	特殊項目	溶解性鉄	減少	2 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準の20分の1以下)	
上流(櫻井川)	B	生物B	兎田橋	○	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	
					生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)	
山中川	A	生物B	東打合橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)	
番川	A	生物B	田身輪橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)	
大川	A	生物B	昭南橋	○	健康項目	鉛	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)	
西川	A	生物B	こうや橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)	

※丸囲み数字(①)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。  
※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

測定機関	河川水域名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目	測定回数の変更	変更理由		
大阪市	神崎川	B	生物B	小松橋	●	生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更)
				千船橋	○	健康項目	カドミウム、全シアン、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
						健康項目	鉛	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
						生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	計画規定回数に合わせる。 (水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更)
	寝屋川(2)	D	-	今津橋	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
						健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
				京橋	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
						健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
	古川	D	-	徳栄橋	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
						健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
	寝屋川第二	D	-	下城見橋	●	健康項目	ジクロロメタン	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
	平野川分水路	D	-	天王田大橋	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
						健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
	平野川	D	-	南弁天橋	●	健康項目	鉛、ジクロロメタン	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
						健康項目	ふっ素、ほう素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
				城見橋	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)
	健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	減少			4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)			
	大川	B	生物B	桜宮橋	○	生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	計画規定回数に合わせる。 (水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更)
	堂島川	B	生物B	天神橋	○	生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	計画規定回数に合わせる。 (水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更)
	土川佐堀	B	生物B	天神橋	○	生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	計画規定回数に合わせる。 (水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更)
	道川頓堀	B	生物B	大黒橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	12 → 4	計画規定回数に合わせる。 (水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更)
	正蓮寺川	B	生物B	北港大橋下流700m	○	健康項目	ふっ素、ほう素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	計画規定回数に合わせる。 (水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更)
六軒家川	B	生物B	春日出橋	○	健康項目	ふっ素、ほう素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)	
					生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	計画規定回数に合わせる。 (水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更)	

※丸囲み数字(①②)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。  
※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

測定機関	河川水域名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由
						健康項目	生活環境項目(生物)			
大阪市(続き)	安治川	B	生物B	天保山渡	○	健康項目	ふっ素、ほう素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	
	尻無川	B	生物B	基兵衛渡	○	健康項目	ふっ素、ほう素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	
	木津川	B	生物B	千本松渡	○	健康項目	ふっ素、ほう素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	
	木津川 運河	B	生物B	船町渡	○	健康項目	ふっ素、ほう素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	12 → 4	
	住吉川	B	生物B	住之江大橋 下流1100m	○	健康項目	ふっ素、ほう素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	12 → 4	
	東横堀川	B	生物B	本町橋	○	健康項目	鉛	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	12 → 4	
堺市	(西除川)	D	-	大和川 合流直前	○	生活環境項目(生物)	LAS	増加	- → 1	監視強化
	狭間川	-	-	狭間橋	●	生活環境項目(生物)	全亜鉛	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更。計画規定回数(1回)以上で測定継続)
	内川	-	-	堅川橋	●	生活環境項目(生物)	全亜鉛	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更。計画規定回数(1回)以上で測定継続)
	石津川	D	-	新川橋	●	生活環境項目(生物)	全亜鉛	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更。計画規定回数(1回)以上で測定継続)
				石津川橋	○	生活環境項目(生物)	全亜鉛	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更。計画規定回数(1回)以上で測定継続)
				毛穴大橋	●	生活環境項目(生物)	LAS	増加	- → 1	監視強化
	百済川	-	-	高入橋	●	生活環境項目(生物)	全亜鉛	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更。計画規定回数(1回)以上で測定継続)
	百川舌鳥	-	-	北条橋	●	生活環境項目(生物)	全亜鉛	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更。計画規定回数(1回)以上で測定継続)
	和田川	C	生物B	小野々井橋	○	生活環境項目(生物)	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去3年間以上、環境基準値の5分の1以下)
陶器川	-	-	百年橋	●	生活環境項目(生物)	全亜鉛	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更。計画規定回数(1回)以上で測定継続)	
豊中市	天竺川	B	生物B	神崎川合流直前	○	生活環境項目	pH	増加	16 → 30	新規類型指定に伴い計画規定回数に合わせる。
							DO、BOD、COD、SS	増加	4 → 12	
							大腸菌群数	増加	- → 12	
							全窒素、全りん	増加	2 → 4	
						生活環境項目(生物)	全亜鉛	増加	1 → 4	
							ノニルフェノール、LAS	増加	- → 4	
	要監視項目	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなど全31項目	増加	- → ①						
	千里川	A	生物A	猪名川合流直前	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム	減少	4 → 2	
要監視項目						クロロホルム、水生生物に係る5項目を除く25項目	増加	- → ①	計画規定回数に合わせる。(クロロホルム等測定継続中の項目と合わせ、ローリング調査開始。)	
落合橋				●	要監視項目	クロロホルム	休止	① → -	計画規定回数に合わせる。(過去の検出状況等を踏まえ、環境基準点に集約)	
要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	休止	① → -							

※丸囲み数字(①)は数年一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。  
 ※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

測定機関	河川水名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由	
高槻市	檜尾川	B	生物B	磐手社神社	○	生活環境項目(生物)	全垂鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	
	(芥川)	AA	生物A	塚脇橋	○	生活環境項目(生物)	全垂鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	
	女瀬川	-	-	天堂橋	●	生活環境項目(生物)	全垂鉛	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更。計画規定回数(1回)以上で測定継続)	
茨木市	安威川(1)・(2)	A	生物B	千歳橋	●	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン	減少	2 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間以上、検出なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	
						健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	減少	1 → ①		
						生活環境項目	全窒素、全りん	減少	2 → ①		
						生活環境項目(生物)	全垂鉛、ノニルフェノール、LAS	減少	4 → 2		計画規定回数に合わせる。(類型範囲統合による環境基準点集約により、千歳橋は準基準点に変更)
						特殊項目	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、全クロム	減少	1 → ①		
						要監視項目	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなど全31項目	休止	1 → -		過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間以上、検出なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)
				宮島橋	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン	増加	② → 2	類型範囲統合による環境基準点集約により、宮島橋で監視強化	
						健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	増加	① → 1		
						特殊項目	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、全クロム	増加	② → 2		
						要監視項目	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなど全31項目	増加	① → 1		
八尾市	恩智川	C	生物B	福栄橋下流100m	●	生活環境項目(生物)	全垂鉛	増加	1 → 2	水生生物類型の見直し(類型指定なし→生物B)に伴い、計画規定回数に合わせる	
						生活環境項目(生物)	ノニルフェノール、LAS	増加	- → 2		
東大阪市	恩智川	C	生物B	三池橋	●	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール、LAS	増加	- → 4	水生生物類型の見直し(類型指定なし→生物B)に伴い、計画規定回数に合わせる	

※丸囲み数字(①②)は数年一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。  
 ※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

表3 測定地点ごとの測定回数の変更理由（海域）

既存のローリング調査による変更以外を記載。

測定機関	水域名	環境基準	水域名(全窒素・全りん)	環境基準(全窒素・全りん)	水域名(水生生物の保全)	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由
大阪市	大阪湾(1)	-	大阪湾(イ)	-	大阪湾(全域)	-	0-1 ・ 0-2 ・ 0-3 ・ 0-4 ・ 0-5 ・ 0-6	●	生活環境項目[生物]	全垂鉛	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。 (水生生物の保全に係る項目に関する見直し手順の設定に伴う変更)
									生活環境項目[生物]	ノニルフェノール	減少	4 → 2	

※丸囲み数字(①②)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。  
 ※「環境基準点」の内、◎印は環境基準点を、○印は環境基準点(全窒素、全りん及び水生生物保全項目を除く)を、●印は準基準点を示す。